

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者様にとって、今までの生活を大切にしながら住み慣れた地域の中で共に支え合い生活していき、個々の思いを大切に、わかりやすい言葉で、実践しやすい理念を掲げている。	○ その人の思いを大切に、その人の思いを自分自身に置き換えるケアを推進し、その人の「笑顔」が見られるよう取り組んでいきたい。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月の勉強会や申し送りの場で改めて理念を確認したりと工夫している。全職員が理念の大切さを理解し、日々心に留め、利用者様主体ケアの徹底に努めている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	入居時に、重要事項説明書・パンフレット等に明記し、説明している。また、ホーム内の見やすい箇所へ掲示し来訪者へ随時説明を行ったりしている。地域には運営推進会議、イベント時に理解・協力をさせていただくよう取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	各イベントにおいては、近隣の方々へ招待状等を持参して、声掛けあったりして協力して頂いている。散歩時(見守りパトロール)には、気軽に話かけたりして交友を深めている。	○ 「見守りパトロール」を実施しており、小学生、地域住民、ボランティアの方々との交流を深めてはいるが、気軽に立ち寄ってもらえるまでではないので、声掛けしていきたい。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会しており、地域の方が、夏祭りの準備をして下さったり、地区の遠足、敬老会に招待して頂いたり、地域祭りにおいてはホームまで御神輿を担いで来ていただいたりして交流を深めている。	○ 今年度も継続して、認知症サポーター養成講座を実施していくことで、より交流が深まればと思っています。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	認知症介護に悩む地域の方々へ、認知症講座を月に1回開催し、認知症サポーターの養成に取り組んでいる。また、散歩の傍ら「見守りパトロール」を実施することにより、地域の安全・安心な暮らしが継続されるよう貢献している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を実施することで、新たな課題を見つけホームを更に成長させることのできる重要な機会と捉え、謙虚な思いで取り組んでいる。また、外部評価における改善項目には、全職員で話し合い、改善計画を作成し取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施しており、生活状況の報告、行事への取り組み、認知症ケア研修等の報告をし、参加者からの質問、希望、要望等を受け入れサービスの向上に活かしている。	○	門川町社会福祉協議会さんと協働で認知症サポーター養成講座を月1回開催しており、多くのサポーターを養成していきたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	制度の問題等、分からないことなどを気軽に問い合わせ、助言をもらったりして、常に連携を図りサービスの質の向上に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域権利擁護を3名の方が活用されている。日頃より適切な助言が行えるように、情報の提供を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止(身体拘束廃止)研修会に出席し学習したり、研修会後の資料を回覧したりして、全職員での理解を深めている。常日頃よりご利用者様の目線に立ったケア・言葉遣い・対応を徹底し取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、利用者様・ご家族に事前に書類をお渡しし、当日はそれを基に時間を十分にとって説明を行うことで理解、納得して頂いている。解約の際は、次の場所を十分に確保し、納得した上で解約している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃よりご利用者様の希望・要望・不満の把握に努め、常にご利用者様の思いを聞く姿勢をもち、ご利用者様と何でも相談しやすい関係作りに努めている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者様の生活状況、健康状態は、電話連絡、来訪時の口頭伝達等で、その都度必要な情報提供に努めている。金銭管理等においては、随時出納帳に記録し、来園時にサインを頂いたりコピーをお送りしたりして報告している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関入り口に意見箱を設置し、意見、不満等を書いて投函して頂いたり、面会、運営推進会議の中で、希望、要望等伺い運営に反映させている。	○ 今後も、ご家族との相談しやすい関係を築き、得られたご意見については謙虚に受け止め、改善していきたいと考える。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員一人ひとりの意見を大切に、毎朝の申し送り時、毎月の全体ミーティング時に意見、提案を聞いて運営に反映させている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者様の生活状況、身体状況(急変)に合わせて柔軟に勤務体制を整えている。また、催しを開催するときは、通常より多くの職員を確保し、ご利用者様の支援に当たっている。	○ 今後ご利用者様の重度化が進めば、職員の勤務体制の変更・調整が必要になってくると考えられる。時期を見ながら検討したい。
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員自身のご利用者様にとって重要な環境(存在)であることを理解しているが、定着しないのが現状であり、今後の課題である。	○ 職員と個人面談等を行ったりして意思疎通を図り、楽しく働きやすい職場環境をつくっていきたい。離職や異動がやむを得ず発生した場合は、引継ぎを慎重に行い、ご本人やご家族が不安に陥らないような配慮を行ってきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者及び管理者は、各職員の専門性や意欲を踏まえ、学習の機会を大いに提供し支援している。研修で学び感じたこと、得たもの等は毎月の勉強会において発表してもらったりして、職員皆で知識を深め、一層のレベルアップを目指している。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に入会しており、研修会等で交流を図ったり、他施設職員の受入や他施設見学も積極的に行い、他施設で良い取り組みについてはすぐに導入し、質の向上を図っている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	各職員とコミュニケーションを積極的に図り、悩みを抱え込まないように話し合う場を作っている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員全員の業務努力・勤務状況について把握し、職員が日々向上心をもって働けるよう、研修会や会議の場を積極的に提供し、それぞれの活躍とレベルアップに期待している。また、資格取得に関しても積極的に支援している。	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご利用者様と何気ない会話の中でも、ご利用者様の言葉や表情の中から本当の思いは何かを考え、得られた思いや希望・要望を大切に、それに添って支援を行っている。環境が変わることによる初期のストレスを軽減できるよう、目配り・心配りに努めている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談から利用に至るまでに、ご本人、ご家族が困っていること、心配なこと等、何を求めているのか十分に話を聞き、サービスがご本人やご家族にとって適切なものか、一緒に考えるように努めている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の状況、困っていること、望んでいることを見極め、必要と思われる支援を検討している。自施設で困難な場合は他事業所へも積極的に情報提供を行なっている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にご本人も見学に来て頂いたり、ショートステイを利用して頂き、環境の変化による不安・混乱を最小限に抑えるようにしている。リロ・ケーションダメージがないように、寄り添い、積極的に声掛けする等、寂しい思いをさせないよう心がけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と利用者様が共に助け合い協力しながら生活することが、自然なこととして両者に認識され、ホーム内はいつも笑顔で和やかな雰囲気である。日常生活(掃除・レク・散歩等)の活動を通じて、利用者様と共に過ごしながら昔のこと、ご本人の経験、知恵など会話の中から学ぶことも多い。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に利用者様の状況を説明し、スタッフによる対応よりも、かけがえのないご家族が適しているケース等には、共に協力、支援し合い、より良い方向に行くような関係を築いている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居後も関係が維持できるよう、散歩、病院受診、外出等ご家族に協力をお願いしたり、各催しにおいては一緒に過ごせるように同席にしたりして、よりよい関係が築いていけるように支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人とは、面会や各催し、地域の遠足等において、関係が途切れないようにしている。また、ご本人の希望を受け入れ、美容室・買い物に行きたい方には個別に送迎、同行支援を行っている。馴染みの場所等は日常的に直接ご本人より収集したり、ご家族に伺ったりして把握している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係把握に努め、気の合う仲間同士で過ごせるよう入浴の順番やホールの席等をさりげなく工夫している。また、利用者様全員で協力してちぎり絵等を作成して共に喜びあっている。自分から解け込みにくい方にはスタッフが隣に付き添い、さりげなく間に入って会話を取り持つように支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	転居先への詳しい情報提供はもちろんのこと、退去後もより良い生活が送れるようお願い、お見舞いや面会を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	理念に掲げているように、その人の思いを大切に、その人の思いを自分自身に置き換える、ケアを推進しその人の笑顔がみられるよう支援している。訴え困難な利用者様に対しては、言動から推測したり、ご家族に確認してみる等、ご本人にとって大切な思いやこだわりを、常に考え、優先している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活環境・馴染みの暮らし方等、ご本人ご家族から情報収集し、出来る限り入居前の暮らしと変わらない様な生活をして頂くよう支援している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	各利用者様の過ごし方や心身の状況について、職員はその場の状況・経緯について詳細に記録・報告し、全職員が総合的に把握した上で支援できるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人の思いを尊重し、カンファレンスの中で現状の確認と課題、ケアの方向性を話し合い、統一したケアが行えるようにしている。また、ご家族等から要望があった場合は、その都度スタッフと意見を出し合い、満足して頂けるよう努めている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日頃よりご本人・関係者との話し合いの下、効果的なプランを検討し実践している。変化が生じた場合は、直ちにカンファレンスを実施し、常に利用者様の現状に見合った支援が行われるよう徹底している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録、申し送り簿等により、一人ひとりの状態を把握し、サービスの見直しや次のケアの方向性等を検討して介護計画の見直しをしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所の都合にとらわれることなく、新たなニーズ・要望について前向きに検討し、ふるさと訪問したり、個別の買い物、美容室等に出掛けたり、病院受診に行ったりして柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	趣味活動としてボランティアの先生方(リハビリ体操・お花等)に協力を頂いたり、利用者様には大変喜ばれている。消防とは、大雨時等その都度立ち寄って頂いたり、訓練に協力を頂いたりしている。また民生委員等は運営推進会議委員として意見をいただいたり、日頃より気に掛け訪問して頂いたり、多大な協力を頂いている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ご本人、ご家族の希望に応じて訪問理美容サービスを利用したりしている。また、運営推進会議時に地域包括ケアマネ等からアドバイスして頂いたりして、連携を大切に利用者様を支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターと協働で認知症サポーター養成講座を実施したりしている。また、権利擁護も2名お願いしており、いろいろと支援して頂いている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を確認し、これまでの受診状況やご本人・ご家族の意向を伺いながら、適切な医療が受けられるように支援している。また基本的には病院受診はご家族対応としているが、緊急時等、ご家族が行けない時は、職員が代行している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者様の自尊心やプライバシーを大切にされたケアは、日頃より最も注目し注意を払っている。特に言葉遣い(敬語、優しく丁寧に)・対応(視線を合わせて、利用者のペースで)については、高い意識をもち、周知徹底している。記録についても、利用者本位の書き方を指導するとともに、個人情報保護の徹底も図っている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者様それぞれの力や性格に合わせて、その方が理解しやすいよう言葉を工夫したり、体や表情を交えてお伝えしたりしている。利用者様の気持ちが何より大切であり、ゆっくりと時間をかけ選択して頂くようにしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の決まりごとは特に定めず、利用者様の安全はもちろんのこと、お一人おひとりを尊重し大切にすることを最重要と考え、日課や時間にとらわれないケアに取り組んでいる。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	季節や好み、目的に添って、適切な衣類選びを利用者様と一緒にしている。外出時・催し時には、お化粧品やおしゃれ着への支援を行っている。理・美容院を希望する方はスタッフが送迎し、ご自分の好みに合うようにしてもらっている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切り・盛り付け・お盆並べ・台拭き等、利用者様がそれぞれ自分の有する力を発揮しながらいきいきと取り組んでおられる。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	利用者様やご家族に食事の嗜好を聞き、嫌いなものは出来る限り代替し対応している。また、今のところ、たばこ、お酒の要望がないのでお出ししていません。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	ご本人の持てる力を大切にし、安易におむつを使用しないよう提案している。排泄パターンを把握し、その方に応じた時間での声掛け・誘導をさり気なく行っている。排泄に失敗した時は、ご本人の立場で理解し、羞恥心や自尊心に配慮した支援に努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は一応決めているが、くつろいだ入浴が出来るよう支援している。入浴を拒む方には、タイミングを見計らい促し、それでも変わらない場合はご本人の意思を尊重するようにしている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	それぞれが好きのように休息し、その人の生活リズムを大切にしたい支援を日々心掛けている。寝付けられない方がいらっしゃる場合には、落ち着かれるまでじっくり話しを伺ったり、安心されるための声掛けや説明を行ったりしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者様それぞれの生活歴や力を活かし、園芸、畑仕事、草取り、洗濯物干し、たたんだり、また、個別に買い物に行ったりして楽しみ、気分転換を図っている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理できる少額の金額を所持してもらっている。。事務所で金銭管理を受けている方でも、買い物時にはお金を一時お渡しし、できるだけご自分の手より支払いができるよう支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出の機会は多く確保している。ホーム周辺を散歩したり、近くのスーパーに買い物に行ったりして気分転換を図っている。園庭でお茶やおやつを摂ったり、畑の様子を見に行き、収穫を行ったりしています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	行事計画を立て、季節に応じた外出やドライブなどを行っている。利用者様のいきいきとした『笑顔』を見たいと、スタッフはやりがいをもって皆様の希望を支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現状ご家族から贈り物が届いた際は、お礼状を書いたり、電話連絡を援助したりしている。ご本人が『電話をしたい』という場合にも対応しているが、希望がない方に対してはこれまでの家族関係なども考慮し、こちらからの促しは行っていない。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	季節行事を運営推進会議の日に設定することで定期的な面会の日を持っていただいている。そこで普段の様子を紹介したり、なごみ便りをお届けしたりすることで『施設に面会』ではなく『ちょっと遊びに行く』という感覚を持ってもらえるよう努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはマニュアルを整備している他、どのような行為が拘束にあたるのか、認知症ケア技術的指導会議においても取り上げている。安全の為の出入り口施錠以外には現場ケアにおいて拘束となるような行為は行っていない。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないことが利用者様の尊厳と自由を損なう事については、外部評価後の伝達、認知症ケア技術的指導会議等で周知しているが、現状は安全確保のため週末に時間を区切ってユニット間の往来を自由にしたり、庭までは自由に出入られるようにしたり、という対応にとどまっている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者の自尊心とプライバシーに配慮した安全確認を行っている(具体的には訪室時、トイレの確認・介助をする場合は必ずノックする、移動中である場合は近くまで行って意思確認する、『監視』にならないようさりげない会話を忘れない、等)		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	危険物(はさみ・包丁・洗剤・尿取りパット等)は保管場所を決め、職員が管理しているが、使いたいといわれたとき、あるいはそれを使っての活動を促したい時は職員見守りの下貸し出しをしている。誰に何が危険かということに関してはカンファレンスにおいて検討している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故についてのマニュアルを作成し、常時閲覧可能にしている。勉強会においてもよく取り上げられる分野であり、職員の間にも高い。移動・食事・日中の活動の支援などの中で、個々の状況に応じた、事故防止に対して注意を払った対応が行えている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	主に看護師が中心となり、応急手当や初期対応についての勉強会を定期的に行っている。病院併設型ではないぶん事故や急変時の初期対応が重要であると考え、全職員に機会があるごとに(ヒヤリハットがあがる都度)朝の申し送りにて注意喚起している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	運営推進会議を通じて近隣との協力体制ができあがりつつある。年2回に避難誘導・消火訓練は、条件の厳しい夜間帯を多く設定し、すべての職員が対応可能となるよう努めている。また、その時は地域の消防団、役場防災課の協力も得ている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居前のご本人との面談、担当医の意見、課題分析等を参考に、なんらかの危険が予測できる利用者様については、ご家族を交え事前に説明を行っている。特に危険度が高いと判断した方に対しては本人らしく暮らしていただくうえで生じる危険について同意書を発行している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日定時のバイタルチェックのほか、状態に変化があれば随時看護職員を中心に確認を行い、1日を通し体調把握に努めている。変化があれば、速やかに看護師が主治医に連絡、指示を仰ぎ病院受診等の支援を行っている。また、ご家族等にも連絡して連携を図っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時あるいは処方に変更がある都度申し送りノートにその内容を記載し、全職員への周知に努めている。看護師が中心となり、服薬の目的、副作用、用法等について日常的に助言し、医師の指示通りに内服出来るよう支援している。症状変化について気を配り、異状時は至急看護職員が病院へ連絡をとり、早期対応を行っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便コントロールについて、定期的に勉強会に取り上げ、理解と周知に努めている。食物繊維の摂取、水分補給、適度な運動(散歩や日常的な生活活動)に取り組みながら排泄状況については詳細な記録を残し、受診時にかかりつけ医への報告等の対応を行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの能力に応じた支援をしている。促しのみの方、仕上げが必要な方、全介助の方と状態に応じて支援を行っているが、朝・昼の口腔ケアが万全でないことがある。	○	口腔ケアの重要性を職員全員が認識し、ケアに当たる。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	基本となる献立は他施設の管理栄養士からメニューを見て頂き、栄養バランスを考慮した献立を作っている。主治医の助言をいただきながら個人ごとに量、盛り方、刻み方、とりみ付けを工夫したりし、食事、水分摂取量を観察している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防については、毎月の勉強会にて定期的に取り上げ、意識強化を図っているほか、マニュアルにて常時確認可能な体制をとっている。毎朝・深夜帯にホール、手すり、椅子、テーブル等の消毒を行っている。外部の方向けに玄関にマスク・手指消毒液を設置し、外出から戻った際などにはうがい・手洗いを施行している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材の買い置きは極力避け、当日必要な品物のみ配達してもらおうよう依頼し、検品時は賞味期限の確認も行っている。台所・調理器具は調理終了後その都度熱湯消毒を行うと共に、布巾・まな板等は毎日ハイター消毒を行っている。生もの(肉・魚)を切るときは、牛乳パックを敷き衛生管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	庭、玄関付近のプランターには花を絶やさないようにすることで、明るく親しみの持てる雰囲気になるよう努めている。また、入居者と同年代の方(地域の高齢者)や児童の面会も容易に行えるようスロープ・手すりを設置し、安心して出入りが出来るようになっている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間のテレビの音量は大きすぎないように調節し、時には音楽だけを流すなどして、騒がしすぎず静か過ぎない環境をつくることに気を配っている。壁が殺風景にならないよう時期に応じた創作物を展示したりすることで生活感・季節感を感じられるよう工夫をしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール(共用空間)はひとつづきになっているが、台所とホールの間に和室があり、状況に応じて中間的な空間として利用している。また、気候がよければ中庭のベンチも活用することで、それぞれが思い思いに過ごせるよう配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に環境の変化による本人の混乱の可能性について、ご家族と話し合い、使い慣れたものの持込みを強くお勧めしている。ベットやダンス、位牌を持ってこられている方もおられる。ほかに、新しい思い出の品となるようホーム内での創作物や誕生日の色紙等も飾るようにしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	空調については外気温のほか、浴室とホール、トイレとホール等にも温度差がないようエアコン・ファンヒーターを使用し、調節を行っている。トイレには消臭剤を置いたり、散布できるタイプのものを状況に応じて使用する等して不快を感じることなく過ごしていただけるよう気を配っている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用空間のテーブル・椅子等は動線を考慮して配置しているほか、一人ひとりの身体機能を生かして生活できるよう廊下、トイレ、浴室等に手すりを設置し、車いすが通れるよう廊下を広く設ける等設備を工夫している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	一人ひとりのわかる力(認知力・理解力)がどの程度なのか、どこまでが自立なのかを介護計画内の課題分析にて文章化しているが、ケアに均一に反映されているかは疑問が残る。環境面に限定するなら洗濯物を入れるかご、トイレの表示、自室の名前表示(写真入)等の工夫は行っている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関前には花壇を並べ、花がなくなることはないよう時期に応じて植え替えを行うことで、利用者様が視覚で楽しみ、共通の話題がもてるよう努めている。天気の良い日には、そばにあるテーブルでお茶を飲むなどの機会を設けるようにしている。	○	運営推進会議での区長や福祉推進委員の呼びかけで、地区の方も自由に休憩できる空間となるように働きかけをしていきたい。

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の
		○	②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		①ほぼ全ての家族と
		○	②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当法人は「地域密着型施設」として、地域と一体となって認知症高齢者を支え、誰もが安心して暮らしやすい地域社会を実現するための方策や行動の具体的内容を発信し、地域の方々と一致協力していく立場にある。活動の一環としては一昨年から「認知症サポーター講座」を門川町社会福祉協議会との共催で行っており、毎月1～3回程度地区の公民館をまわらせていただいている。その他、季節の行事(母の日・夏祭り等)開催、地区の秋祭りへの食事・休憩場所の提供等、施設を開放する形での地域住民とのふれあいにも力を入れている。新たな理念として「その人の思いを大切に、その人の思いを自分自身に置き換えるケアを推進し、その人の『笑顔』がみたい」を掲げて日頃のケアを行いつつ、上記のような活動を通じてこれを地域に伝えていきことで、もうひとつの活動(下校児童の見守り活動「見守りパトロール」)においても近隣の方々との温かい交流がみられるようになりつつある。また、外部評価において得られた「気づき」について早急な対応を行うことで、サービスの質の向上を心がけている。今後も地域に根ざしたグループホームとしての活動を精力的に行っていきたい。